

I 県立病院事業

県立病院事業は、県民の健康保持のため、その多様な要望に応える医療を提供するとともに、県内の医療水準の向上という目標に向け、県の基幹病院として、また地域の中核病院として期待されている役割を果たすべく鋭意運営に努めています。

今回は、令和6年10月1日から令和7年3月31日までの令和6年度下半期における県立病院事業の概況、予算、経理の状況及び令和7年度の予算の状況などについてお知らせします。

1 事業の概況

今期の県立病院の利用状況は第1表のとおりであり、前年度同期に比較すると入院患者では1,014人の減、外来患者では1,814人の減となっています。

第1表 令和6年度下半期患者利用状況

(単位:人)

区 分	病 院 別				前年度 同 期	差引増減
	中 央 病 院	丸 亀 病 院	白 鳥 病 院	計		
入 院 患 者 数	68,507	15,972	14,486	98,965	99,979	△ 1,014
外 来 患 者 数	111,724	14,823	31,546	158,093	159,907	△ 1,814
計	180,231	30,795	46,032	257,058	259,886	△ 2,828

2 経理の状況

令和6年度における収入及び支出の状況は第2表のとおりです。

第2表 令和6年度病院事業会計経理状況

(1) 収益的収入及び支出

(単位:千円、%)

区分	科 目	予 算 額 A	執行(見込)額 B	比率 B/A
収 入	病 院 事 業 収 益	28,252,731	27,791,331	98.4
	医 業 収 益	23,900,395	23,442,470	98.1
	医 業 外 収 益	4,346,273	4,341,360	99.9
	特 別 利 益	6,063	7,501	123.7
支 出	病 院 事 業 費 用	31,746,475	30,408,029	95.8
	医 業 費 用	30,374,135	29,353,723	96.6
	医 業 外 費 用	1,073,414	1,031,588	96.1
	特 別 損 失	298,926	22,718	7.6

(2) 資本的収入及び支出

(単位：千円、%)

区分	科 目	予 算 額 A	執行（見込）額 B	比率 B／A
収 入	資 本 的 収 入	2,334,685	2,330,237	99.8
	企 業 債	1,402,000	1,398,000	99.7
	出 資 金	541	500	92.4
	他会計からの長期借入金	46,245	45,863	99.2
	補 助 金	86,175	86,150	100.0
	負 担 金	799,724	799,724	100.0
支 出	資 本 的 支 出	3,147,627	3,136,737	99.7
	建 設 改 良 費	1,542,305	1,531,501	99.3
	企 業 債 償 還 金	1,557,002	1,557,001	100.0
	他会計からの長期借入金返還金	48,235	48,235	100.0
	国 庫 補 助 金 返 還 金	85	0	皆減

3 予算の状況

令和7年度当初予算の概要

(1) 患者見込数

年間患者数は、入院 221,847 人、外来 330,039 人、合計 551,886 人（対前年度比 3.7%増）で、1 日平均にすると、入院 608 人、外来 1,364 人、計 1,972 人の見込みです。

(2) 収益的収入及び支出

事業収益の予算は、302 億 5,883 万円（対前年度比 5.5%増）、事業費用の予算は、324 億 1,907 万円（対前年度比 4.9%増）で、本年度における収益的収支は 21 億 6,024 万円の赤字となっています。

(3) 資本的収入及び支出

医療の質や安全性の向上、業務の効率化を図るため、中央病院において血管造影撮影装置等を、丸亀病院において全自動散剤分包機等を、白鳥病院において X 線 TV 装置等を整備するなど、建設改良費として 18 億 5,154 万円を計上しています。

第3表 令和7年度県立病院事業会計予算

(1) 収益の収入及び支出

(単位：千円、%)

区分	科 目	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	増 減 額 (A - B) C	増 減 率 C / B
収 入	病院事業収益	30,258,828	28,683,675	1,575,153	5.5
	医業収益	25,266,866	24,453,355	813,511	3.3
	医業外収益	4,896,133	4,215,999	680,134	16.1
	特別利益	95,829	14,321	81,508	569.2
支 出	病院事業費用	32,419,066	30,911,380	1,507,686	4.9
	医業費用	31,003,951	29,580,307	1,423,644	4.8
	医業外費用	1,071,372	1,020,022	51,350	5.0
	特別損失	343,743	311,051	32,692	10.5

(2) 資本的収入及び支出

(単位：千円、%)

区分	科 目	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	増 減 額 (A - B) C	増 減 率 C / B
収 入	資本的収入	2,775,437	2,605,795	169,642	6.5
	企業債	1,620,000	1,581,000	39,000	2.5
	出資金	544	158	386	244.3
	他会計からの長期借入金	81,848	74,415	7,433	10.0
	補助金	135,801	137,147	△ 1,346	△ 1.0
	負担金	937,244	813,075	124,169	15.3
支 出	資本的支出	3,731,716	3,432,002	299,714	8.7
	建設改良費	1,851,541	1,800,063	51,478	2.9
	企業債償還金	1,844,709	1,577,742	266,967	16.9
	他会計からの長期借入金返還金	35,466	54,197	△ 18,731	△ 34.6

4 経営健全化に向けての取組み

県立病院の経営は、人口減少、少子高齢化の進展による医療需要の変化のほか、国の医療費抑制や働き方改革の推進、さらには新型コロナウイルス感染症等の新たな感染症の影響など、医療を取り巻く環境が大きく変化していく状況においても、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進し、安定した経営の下で良質な医療を継続して提供することが求められています。

そのため、3つの県立病院の現状を分析し、それぞれの病院が抱える課題を整理した上で、令和3年度からの5年間を目標期間とする新たな中期経営目標（第4次中期経営目標）を策定し、各県立病院の医療機能の充実と経営基盤の強化に計画的に取り組んでいます。

令和7年度の主な取組みは、次のとおりです。

（1）良質な医療サービスの提供

地域の医療機関等との適切な役割分担の下、医療機能の充実・強化を着実に進めるとともに、医療の安全の確保、質の向上を図ります。また、患者中心の医療を推進するとともに、県立病院が有する知識や経験を地域の医療機関等に還元することで地域医療の充実に取り組みます。

- ・医療の質や安全性の向上を図るため、各病院の機能や特性に応じた医療器械の整備等

（2）医療人材の確保・育成

勤務環境の改善や研修の充実などにより、優秀な医療従事者の確保・育成に努めます。

（3）感染症・災害等への対応力の強化

感染症の拡大時における迅速かつ機動的な対応、大規模災害の発生時における継続的な医療提供体制の確保など、県立病院の危機対応力の強化に努めます。

（4）安定的な病院経営の確立

経営力を強化するとともに、収益の確保、費用の適正化に取り組み、資金収支の改善を図ります。

- ・外部専門家で構成する経営評価委員会の開催などによる経営力の強化
- ・診療報酬制度への戦略的取組などによる収益の確保と、材料費の節減などによる費用の適正化